

## 本年度の業務推進にあたっての重点事項

4月末に、管内教育長会、校長会を開催しました。その中で、吉田所長から、中部教育事務所としてのこれからの取組や支援体制等について説明させていただきました。

本年度は、以下のとおり、4つの重点事項を基軸に、市町村教育委員会や学校等への支援体制の強化に努めて参りたいと考えております。御理解と御協力の程、よろしくお願いたします。

### 業務推進にあたっての重点事項(学校教育関連)

#### 1 学力向上

- ・ 学力に関する諸検査を基にした現状分析と対策の徹底
- ・ 4 + 4のポイントに基づき、下位層の児童生徒も理解できる授業改善や組織的な取り組みの充実(読解力の向上)
- ・ 指導を振り返るための「**学びの確認**」の徹底

#### 2 いじめ・不登校対策

- ・ 改定後の「いじめ防止基本方針」に沿った市町村教育委員会・学校の取組に対する**支援と助言の継続**
- ・ SC・SSW・児童相談所・警察等、各専門スタッフや関係機関との積極的な連携(市町村雇用のSSW含む)

#### 3 教職員の 人材育成

- ・ 教職員のキャリアステージに応じた基本スキル(授業力・生徒指導力等)を、「県教職員キャリアデザイン手引書」等を基に育成
- ・ コンプライアンスの徹底と**メンタルヘルス対策(研修を含む)**の充実

#### 4 学校の マネジメント力 向上

- ・ 学校は、地域の社会的機関の一つであるという意識の醸成
- ・ 地域住民・保護者・子ども・教職員が、共有できる重点目標の設定(**地域学校協働活動とカリキュラムマネジメント**)
- ・ 教職員の働き方改革の推進と**具体的対策の確認**

#### 読解力の育成

全国学力・学習状況調査の結果を分析すると、本県の子どもたちは、問題を速く正確に読み取る力が十分身に付いていないため、解答時間が十分ではなかったことが明らかとなっています。



学校の教育目標の**焦点化と共有**を！

## 本年度の重点支援校の紹介

県内で53校、中部教育事務所管内で21校(下表のとおり)が、重点支援校として指定されました。

地区	数	学校名
宮崎	6	恒久小、七野小、本郷中、広瀬中 八代小、八代中
南那珂	5	東郷小、東郷中、飢肥中 福島小、串間中
児湯	10	穂北中、高鍋東中、高鍋西中、上新田小、上新田中 木城小、多賀小、都農小、都農東小、内野々分校



原則、年間3回の訪問において、授業参観とフィードバックを行い、指導力の向上を目指していきます。

なお、重点支援校以外の教職員が、重点支援訪問の様子を参観することも可能です。希望する場合は、市町村教育委員会にお知らせください。